

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	道路建設課
委 託 業 務 名	都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（北国町工区） 引込連系管路設置工事その 4
委 託 業 務 場 所	大津市三井寺町地先
概 要	都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（北国町工区）改良事業に伴う、引込管及び連系管路の設置工事
契 約 期 間	令和 6 年 6 月 2 6 日から令和 7 年 1 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 5 日
契 約 金 額	6, 4 2 0, 7 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市北区東天満 1 丁目 1 番 1 9 号 アーバンエース東天満ビル 5 階 〔名 称〕 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 是國 亨
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本市において整備を進めている都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（北国町工区）については、電線共同溝整備区域に指定されている。また、本事業における電線共同溝の整備工事の実施については、設計・施工・維持管理及び費用負担等に関して基本的事項を定め、的確な業務処理と工事の円滑な遂行を図ることを目的に平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日付けで締結した「無電柱化における設備工事等に関する協定書」に基づき進めることとなっている。 本工事委託は平成 2 8 年に締結済みの協定書に基づくものであり、道路区域内に敷設する引込管と参画企業者による敷地内の引込設備は密接不可分の一体工事であり、本件相手方においてほかに工事を履行できる者が存在しないことから、上記の業者と随意契約する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。